

クラッソーネは鹿嶋市と空き家除却促進に係る連携協定を結んでいます

※解体工事の一括見積りや不動産仲介等のご紹介はクラッソーネが提供するサービスです。

鹿嶋市都市計画課からのお知らせ

空き家対策に関する鹿嶋市の取組について

鹿嶋市では、株式会社クラッソーネと協定を結び、空き家の処分などを円滑にするための取組を開始しました。空き家をお持ちの皆さまには、同社が運営する「すまいの終活ナビ」などを活用いただき、空き家の処分や管理について考える機会としていただければと思います。危険な空き家の除却に対する補助など、その他の対策については、市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

鹿嶋市都市整備部都市計画課

〒314-8655 茨城県鹿嶋市大字平井1187-1 TEL: 0299-82-2911 (代表)

詳しくは市ホームページをご覧ください



スマホのカメラでこちらのバーコードを読み込んでください

低コストで良心的、安心安全な解体工事会社の探し方

費用削減
安工事費も少しです。

解体費用はどれくらい？

概算把握
解体費用はどれくらい？

評判重視
解体費用はどれくらい？

要サポート
解体費用はどれくらい？

クラッソーネなら、安い・安心・手間いらず！

✓ クラッソーネだから費用が安くなる！

✓ 厳しい審査をクリア。安心して任せられる！

✓ 万全の保証がもれなく付いて安心！



全国2,000もの提携工事会社から各地域で最もコストパフォーマンスの良い会社を選定し、お見積り金額をご提示します。



工事会社は全て、厳しい審査基準をクリア。お客様の口コミ評価や、工事会社の特徴、工事実績等も確認できます。



着手金保証 工事完了保証 賠償責任保証
クラッソーネなら、しっかりと保証が無くって付いてきます。着手金保証、工事完了保証、賠償責任保証の3つの保証で万が一の対応も万全です。

完全無料

3社一括見積りで最安値を実現！
ご依頼はコチラ



失敗しない解体工事は

crassone

クラッソーネ

サービス掲載情報に関するお問合せは

0120-479-033

株式会社クラッソーネ 愛知県名古屋市中村区名駅5-7-30名駅ビル4F 受付時間 9:00~18:00 (定休日:土・日・祝)

空き家の解体

急ぐべき3つの理由

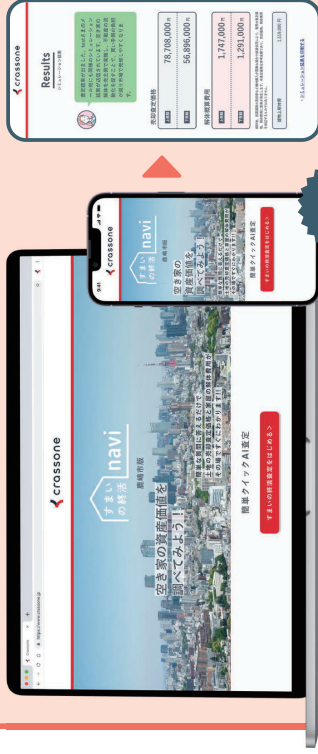


先送り、百害あって一利なし。

解体工事では膨大な量の廃棄物が出ます。それら産業廃棄物の処分費用は年々上昇しており、今後この傾向は続いていくことが予想されます。深刻な職人不足による人件費の高騰も重なり、解体費用は上昇の途を辿っています。

また、放置による近所迷惑や、罹災による倒壊のリスクも。火災はもちろん、屋根瓦の落下や壁の崩壊などで隣家を破損してしまった場合には、当然ながら賠償責任が生じます。トラブル回避のためには問題を先送りにしないことが大切です。

まずは空き家の資産価値を調べてみよう！



札幌市版

すまいの終活ナビ
2022年度の国土交通省
空き家対策モデル事業に採択

すまいの終活navi



スマホのカメラでこちらのコードを読み込んでください

簡単な質問に答えるとあなたの空き家の資産価値

- ① 土地の売却査定価格
- ② 空き家の解体費用

をAIで算定します。
また、必要な方には解体工事の一括見積りや不動産仲介等のご紹介もいたします。

そもそも解体工事って、どう進めればいいんですか？

A. スムーズな進行のために、一連の流れを把握しよう。

つまずきなく円滑に空き家の処分を行うためには、解体工事全体の流れを把握するのが大切。どのタイミングで何をすればよいかを理解しておくくと不要なトラブルを回避できます。



01

見積り依頼

クラッソーネのような解体工事の一括見積りサービス、もしくはは直接、解体工事会社数社に申し込みます。

02

現地調査

工事会社と一緒に建物の施工範囲を30分～1時間ほど確認します。

03

見積書受取り

立会い後一週間程度で届きます。各社の内容と比較・精査します。

04

契約 or 断り

選んだ一社と契約を締結します。トラブルを防ぐために必ず契約内容を確認し、契約書を取り交わします。

05

家財の整理・処分

家具や床木など、工事進行や費用に影響する建物内外の不要物を処分します。

06

各種届出提出

リサイクル届、特定建設作業実施届、石綿事前調査結果報告、道路使用許可、歩道占有届出等を行政に提出します。

07

ライフライン停止

工事開始一週間前までに、水道以外のライフラインを停止します。

08

近隣挨拶

工事中にかけける迷惑にそなえ、担当者と一緒に挨拶に行きます。

09

解体工事着工

解体工事開始。80㎡前後の建物であれば10～14日程度で完了します。工事期間はある程度余裕を持っておきましょう。

10

工事完了・引渡し

契約内容に相違なく作業が完了しているか工事会社と確認します。

11

請求書受取り・入金

ご請求書が到着したら、指定口座に入金します。

12

取り壊し証明書・マニフェスト発行

解体工事会社より確実に入手し、減失登記用に保管します。



安い見積りに要注意！

安く建物を壊せばいいというものではありません。安からというだけで工事会社を選び、後々トラブルに見舞われたという声も多く耳にします。「解体してみなければわからない。」と、詳細の確認なく工事を行いあとから多額

の費用を請求されてしまうという事例も。見積りを入手した段階で工事範囲や費用・期間など、認識あわせをしておくことが肝心です。予期せぬトラブルに巻き込まれないためにも、安心できる工事会社選びがとても重要なのです。

MISSION COMPLETE
全行程完了！

13

減失登記申請

工事完了後1ヶ月以内に法務局へ申請します。土地家屋調査士か、ご自身でも減失登記を進めることもできます。